

年末年始労働災害防止強化運動期間中に 鹿嶋労働基準監督署長が安全パトロールを実施しました！

令和6年12月4日



パトロール時に説明を受ける署長（右側）



講評時に挨拶する署長

鹿嶋労働基準監督署（署長 矢島進介）は、令和6年度年末年始労働災害防止強化運動（令和6年12月1日から令和7年1月31日まで）に合わせて、港湾労災防止協会千葉総支部鹿島支部との合同による安全パトロールを実施しました。

パトロール先は、埠頭内で鹿島港湾運送（株）が港湾荷役の作業を行っている作業場であり、パトロールでは、墜落・転落災害の防止対策、移動式クレーンに係る安全対策、保護具の着用状況等を重点的に確認するとともに、今後、年末年始に向けて、慌ただしい中での大掃除や機械設備の点検、再稼働等の非定常作業が増え、労働災害の発生リスクが高くなることから、より一層の安全対策の徹底を呼びかけました。

鹿嶋労働基準監督署では、引き続き、労使双方が力を合わせて一年を無災害で締めくくり、誰もが安全で健康な新年を迎えられるよう、年末年始労働災害防止強化運動に基づく各種取組を推進していきます。

【連絡先】 鹿嶋労働基準監督署 電話 0299-83-8461